

税制のEBPMに関する専門家会合（第2回）終了後の記者会見議事録

日 時：令和6年11月19日（火）15時34分

場 所：財務省第3特別会議室

## ○事務局

6月28日に第1回目のEBPM専門家会合が行われておりまして、今日は第2回目の会合でした。

議題は2つです。

6月の際にも話がありました令和6年度税制改正大綱、それから、令和5年6月の政府税調の中期答申でも指摘があります「近年の法人税改革の振り返り」が1つ目の議題。2つ目の議題は、「租税特別措置の検証」ということで、中でも、令和6年度末に期限を迎える租特のうち、法人税関係で代表的なものである中小企業税制について、中小企業庁もオブザーバーとして交えて議論させていただいたところです。

公開での開催でしたので、内容は皆さんお聞き及びだと思えます。私からは以上です。

## ○記者

経団連や日本商工会議所が意見されていましたが、どのような立場で参加していたのか教えていただけますか。

## ○事務局

今日は法人税改革の振り返り、それから租特の検証ということで、一番関係があります経済団体の方にオブザーバーとして出席いただいたということです。

## ○記者

確認したい点として、どの委員も一律32万円のほうについては、優遇の対象は積極的に成長投資を行うような企業に絞ったりするべきであって、廃止・縮小の方向性がいいのではないかということだったり、全体の優遇措置の継続についても、収益性の向上の結果を検証しながら判断していくべきと、主にこのような意見が出たものと理解したのですが、私も不勉強なもので、結構そういう意見が相次いだというような認識でよろしかったでしょうか。

## ○事務局

聞いていただいたとおりなので、私のほうから再度どういう意見だったかを言うのはなかなか難しいのですが、私の受けた感じとして申し上げれば、まさにおっしゃるようなことで、特例措置のほうは、あれはもともとリーマンショック時の措置ですので、そういう時限的な措置ということを見ると、ずっと継続していくという性格のものなのかということについては疑問の声を上げられる方が多かったと思います。

また、特例措置の性質としても、それは我々の資料でも出しましたが、やはり投資や賃上げなどの行動変容を促すものではない、ある意味事後的なメリットであるという

点は、我々の資料に賛同と言いますか、繰り返される方が多かったと思います。

また、投資減税のほうは2本ありますが、EBPMの観点からもうちょっとデータを取り入れてはどうかというお話、データの不足の観点も含めてもっとブラッシュアップと言いますか、そういう御指摘が多かったかなと受け止めているところです。

#### ○記者

分かりました。

その上で、後者のデータ検証のところで委員の先生からも、中小企業が手続をする際に所要のデータの提出を要件に入れてはどうかという意見が出されていたと思うのですが、現時点で政府としての方針もあるかと思うのですが、その辺りはいかがお考えでしょうか。

#### ○事務局

そもそもこれは政府税調ですから、中長期的にあるべき税制の姿を御議論いただくということで、個別具体的にどうするかというのは役所間でも折衝しますし、あとは具体的には与党税調の下で意思決定されていくものと承知しております。一気に1年生が6年生になれるわけではないので、どういうことが可能なのかというのは、今日の議論を踏まえながら中小企業庁ともよく議論していきたいと思っております。

あくまであるべき姿はどういうものなのかということについて、今日は議論があったということだと我々は認識しております。

#### ○記者

先生たちの指摘の中では、EBPMを進める体制と言いますか、役所の職員の皆さんがやるのではなく、外部の方を入れたり、という御意見も結構多かったように思いますが、現状、どういう形でEBPMをやっているかと、今後、税におけるEBPMで財務省として専門チームみたいなものをつくるとか、そういう可能性はあるのでしょうか。

#### ○事務局

まず、財務省のほうは、議論の中でも御指摘がありましたが、体制が十分ではないのではないかと御指摘は個人としても感じる場所ですし、それは今後どういう体制をつくっていくかというのはしっかり検討していかなければいけないと思っております。

さはさりながら、一義的には各制度の要望官庁のほうでしっかりやっていただかなければいけないといった御指摘も多かったかと思えます。それは各省で御判断されることではありますが、そちらもしっかりやっていただきたいと思えますし、あとは総務省の政策評価を扱う部署のほうでもそういった取組が進んでおりますので、そういったところとも連携しながら我々も考えていきたいと思っております。

[閉会]